

熊本市役所本庁舎等の概要

資料2-1

行政棟

構造 S造一部SRC造及びRC造
階数 地上15階、地下2階
高さ 64.1m

議会棟

構造 SRC造一部S造
階数 地上 6 階
高さ 27.9m

- ・昭和56年（1981年）に竣工（現在 築39年）
- ・行政棟と議会棟から構成される
- ※このほか本庁舎周辺の民間ビル 3 棟を賃借
- ・約2,700人の職員が従事

施設一覧（その他入所施設含む）

施設	延床面積（㎡）	職員数（人） （嘱託、臨時等含む）
行政棟（本庁）	28,810	1,621
行政棟（中央区役所）	4,593	402
議会棟	6,284	39
駐輪場別館	1,591	99
民間賃貸ビル（3棟）	6,027	506
合計	47,305	2,667



（令和2年3月時点）

熊本市役所本庁舎等の機能

・市議会、10局及び中央区役所が入所

（議会局、政策局、総務局、財政局、文化市民局、健康福祉局、環境局、経済観光局、農水局、都市建設局、中央区役所）

行政棟

14階	レストラン 展望ロビー 大ホール		
13階	情報公開窓口 公園課 道路整備課 用地課 河川課 土木総務課 道路計画課 道路保全課		
12階	人権政策課 農地整備課 農業支援課 農業政策課 男女共同参画課 生涯学習課 地域活動推進課 地域政策課		
11階	障がい保健福祉課 都市デザイン課 市街地整備課 交通政策課 建築指導課 建築審査室 開発指導課 都市政策課		
10階	保育幼稚園課 保護管理援護課 子ども支援課 子ども政策課 介護保険課 高齢福祉課 健康福祉政策課		
9階	住宅政策課 空家対策課 市営住宅課 市営住宅管理センター 設備課 営繕課 建築保全課		
8階	文化財課 文化政策課 イベント推進課 スポーツ振興課 観光政策課 誘致戦略課 産業振興課 商業金融課 経済政策課		
7階	浄化対策課 環境施設課 ごみ減量推進課 廃棄物計画課 指導監査課 水保全課 環境共生課 環境政策課		
6階	労務厚生課 職員厚生会 人事課 契約政策課 工事契約課 管財課 改革プロジェクト推進課 法制課 技術管理課 総務課		
5階	秘書課		
4階	政策企画課 国際課 資産マネジメント課 広報課 債権管理課 財政課		
3階	保健こども課		情報政策課 危機管理防災総室 広聴課
2階	保護第一課	保護第二課	納税課 市民税課 固定資産税課 会計総室
1階	区民課		総合案内 国保年金課 マイナンバーセンター
地下1階	中央区まちづくりセンター		衛生管理室 食堂 郵便局 売店

議会棟

5階	議会
4階	議会
3階	議会 政策調査課 議事課 総務課
2階	議会
1階	総務企画課 福祉課

中央区役所

その他入所施設（民間賃貸ビル等）

施設名	部署名
駐輪場別館	青少年育成課 生活安全課 消費者センター 外部監査人室
住友生命ビル	選挙管理委員会事務局 農業委員会事務局 人事委員会事務局 監査事務局 都市政策研究所 総務事務業務執務室
Spring 熊本花畑町	教育委員会事務局 熊本城マラソン事務局 オンブズマン事務局 熊本城総合事務所 税制課
熊本花畑ビル	震災対策課

熊本市役所本庁舎等の機能

災害時

市域において大規模な災害が発生し、又は発生するおそれがある場合は、災害予防及び災害応急対策等を迅速かつ的確に行えるよう「熊本市災害対策本部」を設置し、市の全組織を挙げて災害対策に取り組む。

（熊本市地域防災計画〔共通編〕 P108より引用）

市役所本庁舎（略）では、災害発生時の防災活動担当区域を設定し、区域内の防災活動を実施及び支援するなど、災害対策の重要な拠点となるため、庁舎、通信施設、非常用電源等を定期的に点検し、機能の維持・管理を行うとともに、必要に応じ施設や機能の充実強化を図るものとする。（略）

なお、市役所本庁舎には災害対策本部を（略）設置する。

（熊本市地域防災計画〔共通編〕 P153より引用）

熊本市役所本庁舎等の機能

災害時

地震発生時に公共施設が被災すると、災害応急活動及び市民生活に大きく影響し、更に避難、救護、救援、復旧活動に支障をもたらすことになる。そこで、市有建築物において、旧耐震基準で建てられた建築物や防災拠点施設のうち災害対策本部（略）については、用途や規模、機能等による重要性を考慮し、早期に耐震診断を実施し、耐震性が不十分なことが明らかとなった建築物については、耐震化の方針を定め、計画的に耐震化を進めていく。

特に熊本地震による被災施設のうち、災害時における避難所としての活用も視野に入れる施設については、効果的・効率的な復旧・耐震化等を行うものとする。

（略）

市施設は、災害時における避難、救護、復旧対策活動等の拠点となる重要な施設である。その中でも、防災行政の中枢部である市庁舎は、災害時に対策本部を設置し、また、正確な災害情報等の収集伝達や的確な避難勧告等、市民の生命・身体・財産等を守るため、充実した情報通信施設を有し、防災拠点として対応できるものでなければならない。このような視点に立ち、耐震性、不燃性に優れた市施設の整備を検討していく。

（熊本市地域防災計画〔共通編〕 P180より引用）

非常時優先業務を実施するためには、（略）業務継続体制が確保されているだけでなく、この業務遂行の基盤となる電力、電話、防災行政無線、情報システム、飲料水、食料等の庁舎機能が維持されていることが必要である。

（熊本市業務継続計画 P45より引用）

熊本市役所本庁舎等の機能

耐震改修や建替え等の際は、原則として、別表3「対象施設別の耐震安全性の分類」(略)に示す耐震安全性を確保する事とする。

災害対策本部(略)のうち、別表3「対象施設別の耐震安全性の分類」に示す耐震安全性を有しない建築物については、耐震診断の結果を踏まえ、総合的に耐震安全性の確保に取り組むこととする。

別表3 「対象施設別の耐震安全性の分類」

市有建築物の新築や増築、耐震改修を実施する場合の、耐震安全性の目標について示したもので、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準(平成25年3月29日 国営計第126号・国営整第198号・国営設第135号)」(参考資料 参照)に準じて分類を行っている。

対象施設		耐震安全性の分類		
		構造体 (重要度係数)	建築非構造 部材	建築設備
防災拠点施設	災害対策本部	Ⅰ類 (1.50)	A類	甲類
	市役所本庁舎 熊本市市民病院 消防局庁舎(中央消防署) 上下水道局庁舎 植木病院			
	区対策部等	Ⅱ類 (1.25)	A類	甲類
	各区役所 総合体育館・青年会館 各消防署			
その他災害対策施設	各総合出張所・出張所 各土木センター	Ⅱ類 (1.25)	A類	甲類
	各消防出張所 芳野診療所			

参考資料

「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準(平成25年3月29日 国営計第126号・国営整第198号・国営設第135号)」

部位	分類	耐震性能
構造体	Ⅰ類 (1.5)	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	Ⅱ類 (1.25)	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られている。
	Ⅲ類 (1.0)	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。
建築非構造部材	A類	大地震動後、災害応急対策活動円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	B類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていると共に、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られている。

(市有建築物耐震対策基本方針P2、4、6より引用)

熊本市役所本庁舎等の機能

平常時

本庁に求められる役割や機能としては、市政全般の企画や広報、国、県との連携調整、税制や財政運営などの都市経営、人事、組織管理などの内部管理の重点化とともに、多核連携都市の実現といった都市形成、道路・橋梁の整備や維持管理などの土木行政、地域経済の振興、環境保全、教育の推進といった全市的施策の政策立案、実施、あるいは市民生活・福祉分野における熊本市の市民窓口サービスの平準化などの役割が求められます。さらには、九州中央の連携中枢都市として熊本都市圏を中心に広域行政の推進なども本庁の重要な機能となります。

（区役所等の在り方に関する基本方針 P9より引用）